

「技術力確保ある手」の手

地方自治体では技術職員の不足が深刻化している。これまでも慢性的な技術者・技術力不足が言われてきたが、自治体が抱えるインフラの老朽化や、

災害対策の重要性の高まりに加え、総合評価方式の入札の導入、さらには団塊世代の大半退職や、建築基準法、建築士法の改正などによって、技術者不足の問題が一段と顕在化しやすい状況になっている。これに対して各自治体は、業務を遂行できる技術力を何とか確保しようと、あの手この手のさまざまな取り組みを進めていく。

東京・江東区は11月、区有施設の維持管理などを担当する建設課に、人材派遣会社から3人の建築系技術者の派遣を受けた。条件は、経験5年以上、設計、積算、工事監督ができるといふ。

同区は、当初10年程度で完了させた予定だった小中学校の耐震補強工事の計画を3年間に短縮した。仕事量は急増したが、課の増員要求はなかなか認められないので、改修工事が完了する09年度までの予定で人材派遣を活用する計画だ。

同区では、多くの建築・土木系職員が今後数年間で定年を迎える対策として、次見5校の改築事業を抱えることになる。学校の耐力度診断から設計、工事監理、検証までの一連の業務にCMを取り入れる業務などを明確に区分け

込み人数の前倒し採用も開始された。経験豊富な職員が退職減を狙つて本年度は初弾となる前に人員を補充することとする2校を一括り、民間事業者で、技術を継承するための期間を確保する。

東京・葛飾区は来年度、街路整備の工事監理業務を一部民間に委託することを検討している。コンサルタントに立ち会いや確認、書類受理などの工事監督業務を委託する計画だ。

人材派遣、前倒し採用、CM導入…総合評価や法改正で顕著に

し、将来的には定年退職後の職員の再任用の受け皿として業務を委託することには否定的。

安易な民間活用に懸念も

公共工事の発注をめぐっては、民間に委託することを検討している。

最近、地方自治体の「発注力」不足を批判する声は高まっており、民間活用はこうした批判に応える方策の一つだが、一方では、業務の安易な民間委託と責任転嫁が増え、発注者が求められる技術力低下を招くと心配する声も上がっている。

ある自治体の幹部職員は、「発注力がないとされる自治体が業務を民間事業者に委託するといふことが果たして可能なのか」と疑問を投げ掛けられた。この試みを通じて、自治体の正規職員が行うべき「コア業務」と民間などに任せられる業務とを明確に区分け

た。このため、技術者の数は多く、その出来を自治体が評価するといつことが果たして可能なのか」と疑問を投げ掛けられた。この試みを通じて、自治体の正規職員が行うべき「コア業務」と民間などに任せられる業務とを明確に区分けた。この試みを通じて、自治体の正規職員が行うべき「コア業務」と民間などに任せられる業務とを明確に区分けた。

の活用も視野に入れている。

的だ。外注化が進むことで技術者の現場経験が減り、技術力が培われなくなることや、コンサルタント・設計事務所による技術の横つながりによって談合や公正性、競争性が低下することが懸念されるからだ。